

討 論

◆吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例
1名の議員が討論を行いました。

― 反対討論 ―
日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ

寝具洗濯乾燥サービスは令和2年度4名、3年度5名、4年度6名が利用。令和4年度の委託料は約5万円。少数でもこのサービスを使わざるを得ない方がいる。廃止するべきではない。

配食サービスは、令和7年度から日中独居者は対象外とする提案。虚弱・要介護者を一人家に残し、仕事に出かける家族の安心を支える大切な事業。市の事業への信頼感も大きい。日中独居者を対象外とすべきではない。

介護保険料改定については、丁寧に慎重に検討いただいた。しかし、市民にとって重い負

担であることに変わりない。介護保険財政の半分を保険料で賄う財政構造に限界がある。国の負担割合増が必要。

◆吉川市水道給水条例の一部を改正する条例

2名の議員が討論を行いました。

― 反対討論 ―
日本共産党吉川市議員団

遠藤 義法

水道料引き上げについては、市が行ったアンケートでは、52%の方が「現状のまま、変えないでほしい」との意見です。老朽化した水道施設改修や石綿管の布設替えなどをすべて水道料金でまかなうことには無理があります。能登半島地震での被害拡大は、これらの要因も挙げられています。水道サービスは、生活に欠かすことができず、人の命や健康に直接関わるものです。

水道事業の目的には、「清浄にして豊富で低廉な水の供給を図り…」と記されています。公共性が強いものだからこそ、市の出資や利用者への減免制度が必要です。しかし、今回の値上げには何の手立ても取られていません。

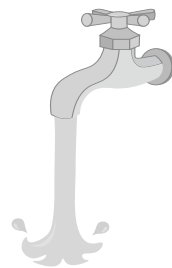
― 賛成討論 ―
未来会議よしかわ

戸田 馨

水道事業者が財政的に持続可能な運営を行うためには、収入と支出のバランスを取る必要があります。水道料金の改定で収入の増加や経営の健全性が確保されることは自明である。水道料金の適正な設定は、将来世代に対する適切で安定的な水道事業の提供に寄与するものと考えます。

また、料金改定により、インフラの維持や改善がしつかりと行われるとともに、より安全で信頼性の高い水道事業の継続に繋がるものと考えます。水道事業は住民にとって最も身近で不可欠な公共サービスであり、適切な料金体系を維持することで、公営による

サービスの継続にもつながることから、料金改定による財源の確保は必須と考える。



◆吉川市国民健康保険税率例の一部を改正する条例

1名の議員が討論を行いました。

― 反対討論 ―
日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ

市がホームページ等で示しているケース、世帯主(42歳、所得300万円)、妻(38歳、所得なし)、子2人(学生、所得なし)の場合の国保税は、平成30年度より令和元年度4万2000円。令和5年度45万8000円。今回提案されたのは49万2500円。モデルケースとは言い、どうやって暮らしていけば良いのか。標準保険税率で本来求められている国保税は56万9500円。今は激変緩和措置がとられていたため49万2500円の負担だが、令和9年度には標準保険税率通りの56万9500円の負担が求められるようになる。命を守るための国民健康保険が、逆に市民の暮らしを追い詰めている。とても現実的なのではない。

◆令和6年度一般会計予算
5名の議員が討論を行いました。

― 反対討論 ―
日本共産党吉川市議員団

遠藤 義法

誰ひとり取り残さないという姿勢が行政ではとりわけ大事です。外出支援策では、市街地の方でも交通弱者の方は多くおります。しかし、タクシー利用助成は対象外となっています。補聴器購入助成を求める声に対しても後ろ向きです。介護保険制度も、高齢者へのサービス廃止や見直しが行われ、日常生活が不安視されます。生活道路舗装等では、補修箇所や順番など年度当初に明らかにし、「見える